

平成25年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用人材総室[就業支援室] (内線: 7229)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内主要製造業再生支援事業	0	(債務負担行為額) 450,000 70,000	(債務負担行為額) 450,000 70,000				(債務負担行為額) 450,000 70,000	
トータルコスト	0	70,000	70,000	(補正に係る主な業務内容)				再生計画の審査・フォロー、補助事業の交付決定・支払事務
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					

工程表の政策目標 (指標) 事業再編や閉鎖等による離職者を中心に、労働移動や製造業の再生支援、技術人材の県内雇用創出策等を通して雇用機会を確保

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

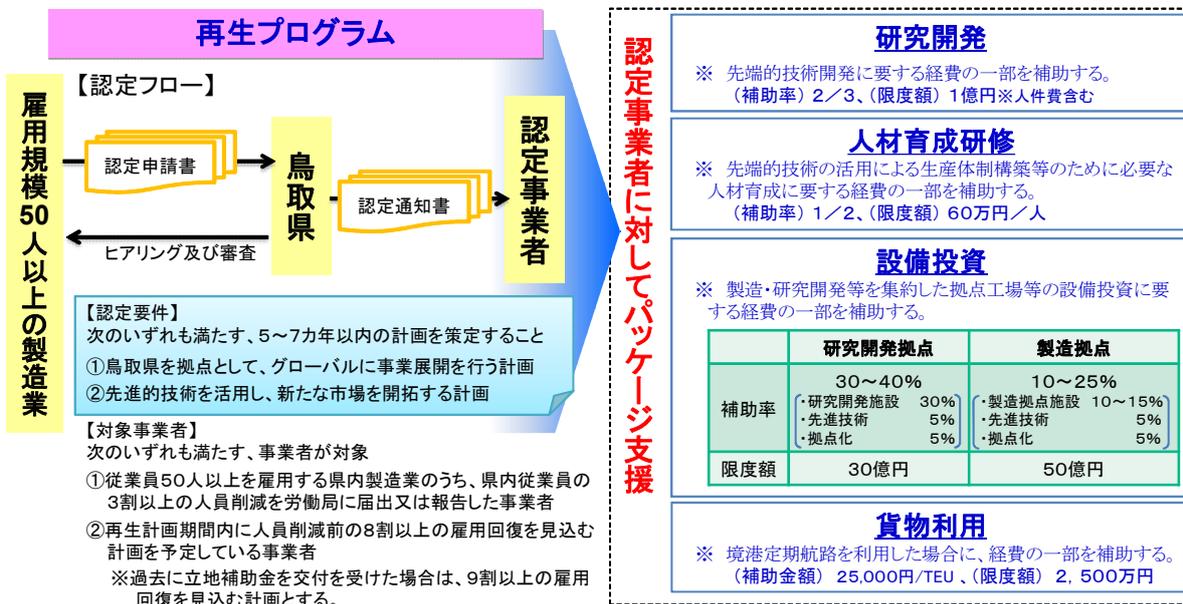
製造業を取り巻く事業環境は、グローバル競争の激化、資源制約などで悪化しており、我が国製造メーカーの競争力強化のための国内製造拠点の統廃合が加速し、本県にも影響が及んでいる。このため、本県主要製造業の再生を図り、先端的技術の導入による新市場開拓などグローバルに展開する工場への転換を促進する。

2 主な事業内容

雇用規模50人以上の製造業が本県を拠点として、先進的技術を活用し、新市場の開拓などグローバルに展開する再生プログラムを策定した事業者に対して、研究開発、人材育成、設備投資等に至るまで一貫した経費の一部を補助する。

〔(想定) 再生件数4社、雇用回復人数150人〕

<平成24年9月制度創設>



3 これまでの取組状況、改善点

(1) 県内主要製造業の事業再編等に対する雇用対策及び企業再生支援等に取り組むために、知事をトップとする緊急雇用対策会議により、対策を協議した。

- ・開催状況 (計3回開催) [H24. 11. 12、H24. 12. 17、H25. 5. 10]
- ・主な議題

県内主要製造業の現状、三洋電機CEBU及び日立金属鳥取工場の事業再編、企業立地事業計画企業に係る雇用見込、緊急雇用基金事業の活用策 等

- (2) 緊急雇用対策窓口を雇用人材総室内に設置 (H24. 11. 12~) している。
- (3) 本県に拠点を置く、雇用規模50人以上の製造業の企業を訪問し、状況を把握している。
- (4) 再生プログラムの制度に該当する企業に同制度を説明し、雇用回復を促す。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室〔就業支援室〕(内線:7229)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	150,000	10,000	160,000				10,000	
トータルコスト	156,355	10,000	166,355	(補正に係る主な業務内容) 労働移動受入奨励金の支給事務				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人					
工程表の政策目標(指標)	事業再編や閉鎖等による離職者を中心に、労働移動や製造業の再生支援、技術人材の県内雇用創出策等を通して雇用機会を確保する							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>事業再編・縮小・閉鎖等により離職する人を正規雇用した県内企業に対して奨励金を支給することで、企業間の「労働移動」を促進し、雇用の維持・安定を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県中西部において、事業所閉鎖等に伴う離職者が生じることから、離職者の再就職を支援するため、労働移動受入奨励金を増額補正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定人数 20人 ・ 奨励金所要額 500千円(H25執行分)×20人=10,000千円 <p>【制度概要】</p> <p>(1) 対象となる離職者</p> <p>(公財)産業雇用安定センターに移籍支援登録をしている企業の離職予定者で、ハローワーク等に求職登録している者。</p> <p>(2) 対象となる送出企業・受入企業の業種</p> <p>鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種(31業種)など県が認めた業種</p> <p>(3) 送出企業の主な要件</p> <p>次のいずれかに該当する送出企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近3か月の生産量等が 前年同期に比べ概ね10%減少している。 ・ 最近3か月の雇用保険被保険者数が、前年同期に比べ増加していない。 <p>(4) 受入企業の主な要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険の適用事業の事業主であること。 ・ 対象となる離職者をハローワーク等の紹介により、県内の事業所で正規雇用する。 ・ 雇入れの日の6か月前～正規雇用から1年経過後までに事業主都合解雇がない。 ・ 送出企業と経済的に独立している。(親会社、子会社、関連会社は対象外) <p>(5) 奨励金額</p> <p>1人あたり100万円(雇用実績6か月ごとに50万円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気機械関連産業を中心に、事業縮小や事業再編に伴い離職を余儀なくされる人が多数見込まれたことから、平成24年11月補正で労働移動受入奨励金の制度を創設。 ・ H25当初予算で150,000千円(150人分)を措置済。 ・ 送出企業の登録をした企業10社。離職人数388人。 ・ 正規雇用したと報告があった企業29社。受入人数32人。 								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	2,648,220	290,000	2,938,220			<基金繰入金> 290,000		
トータルコスト	2,664,108	290,000	2,954,108	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人					

工程表の政策目標(指標)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年度に実施した重点分野雇用創造事業に執行残が見込まれることから、当該財源を機動的に執行できるよう増額する。

2 主な事業内容

大山電機(株)の事業所閉鎖及びオンキョートレーディング(株)の事業再編に伴う離職者対策に重点をおいた事業を実施するなど、失業者の雇用を確保する事業を実施する。

(1) 県事業 145,000千円

<主な事業>

◎ 事業の流れ

①即戦力人材開拓型緊急雇用事業
…46,102千円

- 離職者が雇用創出が見込まれる企業での研修により即戦技術力を修得し、当該研修先企業等での雇用につなげる。
- 研修対象:大山電機及び関連企業、オンキョー等の離職者
- 研修期間:2ヶ月
- 研修先企業が正規雇用した場合は労働移動奨励金を支給する。
- 離職者雇用:100人

②重点分野職場体験型雇用事業(増額)…65,000千円
・失業者の職場体験を県内企業に委託して実施することで、失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、重点分野への人材の供給の契機とする。
・新規雇用:30人

③県西部の労働移動支援体制強化 …8,462千円
・県西部の離職者の再就職を支援するため、県西部地域の求人開拓・労働移動マッチング業務を行う人員2人を西部地区に配置する。
・新規雇用:2人

④西部総合事務所離職者特別相談窓口設置 …2,159千円
・県西部の離職者の再就職を支援するため、西部総合事務所に離職者特別相談窓口を設置し、就職支援指導員1人を配置する。
・新規雇用:1人

(2) 市町村事業 145,000千円

・緊急雇用創出事業を行う市町村へ補助金(補助率10/10)を交付することにより、雇用機会を創出する。

3 これまでの取組状況(基金造成額と事業実施額) (単位:億円)

	20年度	21年	22年度	23年度	24年度(見込)	計	25予算(補正後)
基金造成額	15.7	51.9	16.1	21.5	22.4	127.6	-
事業実施額	0.0	10.3	23.3	37.2	27.4	98.2	29.4
差引残額	-	-	-	-	-	29.4	-

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新)鳥取県地域活性化総合特区推進資金事業	0	(債務負担 行為額 3,500) 935	(債務負担 行為額 3,500) 935				(債務負担 行為額 3,500) 935									
トータルコスト	0	935	935	(補正に係る主な業務内容) 制度融資、特区推進利子補助金の要綱策定 保証協会、金融機関との協議												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人													
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進(モデル実証事業の推進、事業実施に向けた特区計画の認定、国と地方の協議を踏まえた規制緩和の実現)															
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県経済再生成長戦略を後押しする重要な役割を担う「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の展開をさらに加速させるため、本県独自の制度融資を創設する。また、既に制度創設済である鳥取県総合特区推進利子補助金を活用することで、事業者の資金調達を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県地域活性化総合特区事業資金〔企業自立サポート事業〕(585千円)</p> <p>特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利貸付となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転・設備</td> </tr> <tr> <td>償還期間(据置期間)</td> <td>運転10年以内(3年以内) 設備15年以内(3年以内)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>1.43%</td> </tr> </table> <p>(2) 鳥取県地域活性化総合特区推進利子補助金(350千円)</p> <p>特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が金融機関から融資を受ける際に、県から金融機関へ利子補給を行う。(平成23年9月補正で制度創設済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利子補給率 0.7%以内 ・補給期間 5年間 <p>(参考) 国の利子補給率0.7%以内、補給期間5年間</p> <p>※制度融資及び利子補助金の対象となる事業者、金融機関は鳥取県地域活性化総合特区推進協議会の構成員とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区については、平成24年7月に国の地域活性化総合特区の地区指定を受け、各モデル事業の実施に向けて、国との規制緩和協議や関係者との協議を進めてきた。平成25年5月には特区計画の推進に必要な「金融上の支援措置(金融機関への利子補給制度)」を受けるため、総合特区計画の認定申請を行った(6月末に認定予定)。</p>									資金使途	運転・設備	償還期間(据置期間)	運転10年以内(3年以内) 設備15年以内(3年以内)	融資限度額	1億円	融資利率	1.43%
資金使途	運転・設備															
償還期間(据置期間)	運転10年以内(3年以内) 設備15年以内(3年以内)															
融資限度額	1億円															
融資利率	1.43%															

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 北東アジア 地域医療機器産業 参入支援事業	0	2,140	2,140				2,140	
トータルコスト	0	3,729	3,729	(補正に係る主な業務内容) 江原道原州市の医療機器開発企業調査、 医療器展示会出展等				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標 (指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的に、行政・大学等で開催してきた「北東アジア産業技術フォーラム」の具体的な案件として、今後も成長が期待される医療機器分野でのビジネスマッチングを支援する。江原道等と連携し、成長過程にある江原道原州(ウオンジュ)市の医療機器開発企業等のニーズ把握、展示会等での県内企業のPRを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 現地調査(667千円)</p> <p>現地企業の部材・技術開発等のニーズを把握するために、江原道、(財)江原テクノパーク等と連携し、県・(公財)鳥取県産業振興機構で構成する調査団により、現地企業(50社程度)の訪問調査を実施する。調査で得た情報を県内企業へフィードバックし、マッチング候補企業・提供部材技術等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 7月 <p>(2) 江原医療機器展示会出展・韓国語版企業ガイドブック作成(1,473千円)</p> <p>原州市で開催される江原医療機器展示会に鳥取県ブースを出展し、県内企業の商談サポート、韓国語版企業ガイドブックによる企業紹介等を行いマッチングの促進を図る。</p> <p>〔江原医療機器展示会概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇主催: 江原道、原州市 ◇時期: 平成25年9月5日～7日(予定) ◇場所: メディカルデバイスコンプレックスセンター(原州市) ◇鳥取県出展ブース数: 4ブース程度 <p>【参考】2012年第7回江原医療機器展示会開催結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇期間: 9月20日(木)～22日(土)/3日間 ◇出展企業数: 51企業、90ブース ◇来場者数: 約8,000人 ◇成約額: 約12億円 ◇来場バイヤー: 80社(35カ国: アメリカ、ドイツ、マレーシア、中国、日本他) <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>2008年に3地域で「産業技術交流協力協定書」を締結し、同年から産業技術に関する施策のすり合わせ等を行う「北東アジア産業技術フォーラム」を各地域持ち回りで開催している。2013年度は江原道が開催地域であり、9月に開催する江原医療機器展示会の時期に合わせ、「医療機器開発」をテーマとして第4回フォーラムを開催予定である。</p> <p>〔開催歴: 2008年江原道、2011年吉林省、2012年鳥取県〕</p> <p>【参考】</p> <p>江原道原州市には医療機器開発企業約110社が集積(韓国全体約2,000社の5.5%)し、生産額は約7,000億円(韓国全体の21.0%)、輸出額は約394億円(韓国全体の23.6%)。医療機器の世界市場は毎年5%～8%の成長率である。</p>								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7307)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度要求】 木質バイオマス発電等推進事業	2,800,000	〔債務負担行為〕 500,000 0	〔債務負担行為〕 500,000 2,800,000				〔債務負担行為〕 500,000	
トータルコスト	2,800,794	0	2,800,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助交付事務				
工程表の政策目標(指標)	未利用エネルギーや二酸化炭素が少ないエネルギー等の導入促進を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

木材生産の増加に伴い発生する低質材を有効活用するために、木質バイオマス発電所の整備等、木質バイオマスのエネルギー利用に向けた取り組みを支援する。

2 主な事業内容

木質バイオマス発電所の整備を推進するため、必要な支援を行う。(制度要求)

(1) 燃料受入施設整備補助(補助金上限額:1か所あたり1.5億円)

木質バイオマス発電は、太陽光など他の再生可能エネルギーと異なり、安定的な燃料の確保が必要である。このため、山からの出材が厳しくなる冬期やチップ工場稼働休止時等の燃料供給が困難な期間の燃料を確保するため、燃料受入施設整備に対する支援を行う。

支援メニュー	事業内容
燃料受入施設整備補助	〔補助対象〕 県内等の森林から供給される燃料の保管に必要な燃料受入施設整備に要する経費 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 1/2

(2) 木質バイオマス発電所整備支援(補助金上限額:1か所あたり(ア)と(イ)を合わせて1億円)

支援メニュー	事業内容
(ア) 系統連系施設整備補助	〔補助対象〕 売電のため、電力会社の電力系統への接続(系統連系)に必要な施設整備に要する経費 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し、平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 1/2
(イ) 利子相当額補助	〔補助対象〕 木質バイオマス発電所整備のため、事業者が金融機関より借入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った金利 〔事業主体〕 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業を活用し平成25年度中に木質バイオマス発電所の整備に着手する事業者 〔補助率〕 県内事業者は全額、県外事業者は1/2

3 債務負担行為限度額 木質バイオマス発電等推進事業補助 500,000千円(平成26年度)

木質バイオマス発電所の建設は、ボイラー等製作を含み長期間を要するため、2か年(平成25年度～平成26年度)にわたる事業実施が必要である。平成25年度は、当初予算で予算化している資金融通(無利子資金貸付)で対応可能であり、また、6月補正の対象施設は平成26年度の整備となるため、補助金は平成26年度の交付とし、債務負担行為を要求する。

〔要求額内訳〕

- ・燃料受入施設整備補助 1.5億円(補助金上限額)×2か所=3億円
- ・木質バイオマス発電所整備支援 1.0億円(補助金上限額)×2か所=2億円

4 これまでの取組状況

木質バイオマス発電所は燃料の安定供給が重要であり、燃料供給関係者と連携し、安定供給体制の構築を図っているところ。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7302)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)薬用きのこ栽培実用化推進事業	0	〔債務負担行為〕 25,400 (31,000) 19,000	〔債務負担行為〕 25,400 (31,000) 19,000			(12,000)	〔債務負担行為〕 25,400 (19,000) 19,000	
トータルコスト	0	19,794	19,794	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究委託契約、補助事務等				
工程表の政策目標(指標)	—							

※中段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

しいたけ、チョレイマイタケ及び冬虫夏草など、創薬や生薬に使われる薬用きのこの安定供給に向けた栽培技術の開発を(財)日本きのこセンターに委託し、県内での安定した栽培・生産に繋げ、鳥取発の新たなきのこ産業を創出する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業費	予算額
薬用きのこの栽培実用化技術の開発	・新たな栽培技術の実用化に向けた基礎的な研究の委託 (薬用成分等への活用・生薬きのこ栽培実用化・食用きのこ栽培実用化に関する研究) ・委託先:(財)日本きのこセンター	(12,000)	(12,000)
技術開発に必要な研究施設の整備	・菌床栽培施設整備(1棟(140㎡)) ・事業主体:(財)日本きのこセンター ・補助率:1/2	38,000	19,000

※()書きの金額は商工労働部の緊急雇用創出事業で対応する。

3 債務負担行為限度額

薬用きのこ栽培実用化推進研究委託 25,400千円(平成26年度～平成27年度)

4 これまでの取組状況

- (財)日本きのこセンターが所管する菌茸研究所は、しいたけをはじめとする食用きのこ類の研究開発、普及及び人材育成事業を行っている全国唯一の試験研究機関である。
- 本事業に併せて、販売先の確保をするため、(財)日本きのこセンターと創薬や生薬に興味を示す製薬会社等とのマッチングを支援する。

〈参考〉

・しいたけに含まれるレンチナンが抗がん剤による免疫力低下を補うための薬剤に活用できるため、(財)日本きのこセンターが企業と安定供給の契約を締結(平成24年12月)し、椎茸(241号菌)を出荷(5t/年)している。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業補助金	2,504,698	0	2,504,698					
トータルコスト	2,522,175	0	2,522,175	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨今のエネルギーコスト高等により、企業は生産拠点の再編を加速しており、リスク分散・拠点集約化の観点から新たな設備取得を伴わない県外工場の生産機能・研究開発機能の移設の動きが増加している。

一方で企業の中には、海外の経済・雇用情勢の不安定化、円安傾向等を勘案し、海外工場から国内へ生産・開発拠点の移転を検討している企業が増加することが想定される。

このような状況において県内における企業立地の促進及び雇用拡大を図り、もって県内経済の活性化に資するため、次の助成制度の拡充を行う。

- (1) 海外工場等から県内へ移転を行う場合の加算措置の追加
- (2) 企業が県外から移設する機械設備を補助対象として追加

2 主な事業内容

(1) 海外工場等から県内へ移転を行う場合の加算措置の追加

企業が海外の工場等の全部又は一部を移転する事業で知事が認めた場合について補助率の加算（加算額5%）を追加し、企業立地等事業助成条例の一部改正を行う。（補助限度額10億円）

(2) 企業が県外から移設する機械設備を補助対象として追加

製造業又は自然科学研究所に属する業種を行う企業が、県外から生産設備・開発機器等を移設する場合で、①本社機能の移転、②著しい雇用の増を伴うもの、③拠点集約化、リスク分散等を図る事業については、企業立地に当たり県外から移設された機械設備の資産の残存評価額を補助対象とする。

<補助対象経費>

- 土地・建物・機械装置等の償却資産の取得・賃借に係る費用
- 移設・改修等に係る費用
- （制度拡充）県外から移設された機械設備の資産の残存評価額

<補助制度の概要>

対象事業	製造業	自然科学研究所・研修所	ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業	情報処理・提供サービス業
要件				
投資額	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
新規常時雇用者数	10人以上 (※)	技術者等5人以上 (※)	技術者等5人以上 (※)	20人以上（含パート）
補助金額				
投下固定資産額	10～15%	30%	10%	10%
リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2			
補助限度額	30億円	10億円	10億円	2億円
加算措置	○戦略的推進分野、先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用を伴う事業で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○（制度拡充）海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの（条例改正あり）			

※県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は県外企業誘致数15件、県内企業新增設数が36件あり、近年大きな成果をあげている。今後も企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図っていきたい。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業環境整備補助金	204,918	0	204,918					
トータルコスト	205,712	0	205,712	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	—				

工程表の政策目標（指標） 県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する
県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野にあるデータセンターの誘致を推進するために、データセンターの立地に必要となる運用環境の安定化及び研究開発のための環境整備に要する経費について、既存の企業立地事業環境整備補助金制度の補助対象に加える。

2 主な事業内容

対象地を市町村等が造成した土地を加えるとともに、次の経費を補助対象とする。

- (1) 運用環境を安定化するための環境整備
◇バックアップ電源装置、空調設備及び受電通信設備並びにその設置に必要となる工事
- (2) データセンターを活用して研究開発を行うための環境整備
◇高度IT人材を育成するために必要となる研修設備及びその設置に必要となる工事

<制度概要>

【現行】

対象地		県営工業団地等
要件	実施主体	(1) 100人以上の大量雇用。 (2) 投下固定資産20億円以上及び新規雇用者30人以上。
対象経費		(1) 排水処理施設の整備に要する経費
補助率	1/2	
限度額	5億円	

【改正後】

県営工業団地等	市町村等が造成した土地
(1) 100人以上の大量雇用。 (2) 投下固定資産20億円以上及び新規雇用者30人以上。	
(1) 排水処理施設の整備に要する経費 (2) データセンターの運用環境安定化のための設備投資に要する経費 （バックアップ電源装置、空調設備及び受電通信設備並びにその設置に必要となる工事） (3) データセンターの研究開発のための環境整備に要する経費 （高度IT人材を育成するために必要となる研修設備及びその設置に必要となる工事）	左表の(2)、(3)
補助率 1/2	
限度額 5億円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県営工業団地等への誘致折衝案件においては、団地内における排水処理施設の整備が十分でないことから、自家処理での設備コストが立地する上での大きな隘路となっており、平成21年度に本制度を創設した。
- ・ 鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野とされたデータセンターは、今後大きな成長が見込まれるビッグデータ分析等のICT市場の拡大に伴い、新たな雇用創出が見込まれるため、本制度が県外企業の誘致、雇用の拡大に繋がると期待している。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) オープンデータ活用ベンチャー支援事業	0	1,970	1,970				1,970	
トータルコスト	0	5,942	5,942	(補正に係る主な業務内容) 検討会の開催				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					

工程表の政策目標 (指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出を図るため、現在注目されている「オープンデータ」及び「ビッグデータ」活用推進の仕組みを検討する。

※ICT=Information and Communication Technology(情報通信技術)

(参考)

【オープンデータ】

行政が持つ公共データを民間事業者等に公開すること。

⇒ 県が保有する公共データを公開し、ICTベンチャー等県内企業が自由に二次利用できるようになれば、このデータを活用したスマートフォンアプリ等を開発することで新たなビジネス機会が生まれ、ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出が期待される。

【ビッグデータ】

センサー技術革新やソーシャルメディアの普及、クラウドコンピューティングの発展等により捕捉可能になった大量データのこと。

⇒ この大量データを蓄積し分析することで、これまで見えてこなかった発見を導き出し、新たな知見としてビジネスやサービスに生かしていくことが可能となる。医療等様々な成長分野への展開も期待されている。

2 主な事業内容

(1) オープンデータ活用アイデア検討会 (697千円)

オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開するデータの整備や必要な側面支援施策、公共データと開発者のマッチング方法等を検討する。

- ・検討会メンバー (案) 県内ICT企業、大学、産技センター、有識者等
- ・開催回数: 3回程度

(2) ビッグデータ活用アイデア検討会 (1,273千円)

ビッグデータ活用を推進するため産学官からなる検討会を設置し、ビッグデータ活用による県内成長分野での新たなビジネスやサービスの創出可能性を検討する。

- ・検討会メンバー (案) 県内外ICT企業、大学、産技センター、有識者等
- ・開催回数: 3回程度



3 これまでの取組状況、改善点

これまで「ICT企業底力アップ支援事業」により、県内ICT企業の人材育成・開発支援等を実施している。ICTの変革は急激であり、時代の潮流に対応したタイムリーな施策展開が必要である。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	1,630,019	4,350	1,634,369				4,350	
トータルコスト	1,639,552	4,350	1,643,902	(補正に係る主な業務内容) 利子補助金の審査、支出事務				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人					
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「地域経済変動対策資金」について、円安による県内企業への影響を踏まえ、融資枠を増額する。

2 主な事業内容

原材料価格上昇による収益圧迫などの影響を懸念する企業があることから、経済環境の変化に対応するための「地域経済変動対策資金」について融資枠を増額することとし、これに要する利子補給金を増額補正するもの。

(今回補正) 融資枠20億円 利子補給補助 4,350千円

[事業者の声]

- 原材料(小麦粉、砂糖など)の価格が上昇し、利益率が低下している。(製造業(菓子))
- 仕入れ価格が上昇している。(卸売業(輸入建材))
- 商品仕入コストの増加により、収益が大幅減少の見込みである。(卸売業(輸入日用品))

<参考>「地域経済変動対策資金」の概要

(1) 概要

地域経済に大きな影響を及ぼす経済変動事象の発生時に、事象等を指定し資金を発動する。

対象者	指定事象等の影響により売上が減少している等、経営の安定に支障を生じている者
利率	年1.43%(変動金利)
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金(借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。)
融資(据置)期間	10年(3年)以内
融資限度額	2億8千万円以内(その都度定める)
融資枠(H25当初枠)	20億円

(2) 発動状況

現在、次の対策を発動している。

○原油価格高騰対策枠(H24.6~)

○三洋電機事業再編対策枠(H23.10~)

平成25年度一般会計補正予算説明資料

畜産課(内線:7291)

(単位:千円)

2目 畜産振興費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産飼料高騰緊急対策事業	0	29,500	29,500				29,500	
トータルコスト	0	35,061	35,061	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	委託契約、補助金交付事務、事業関係調整、調査				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

円安に伴う飼料高騰に対応するために、飼料基盤の整備や和牛放牧を推進することで飼料自給率を引き上げ、輸入飼料に左右されない畜産経営を目指す。

(1) 遊休農地利用による大規模飼料栽培実証事業

高冷地での大規模自給飼料栽培は新たな取組であり、その牧草栽培を検証するため、遊休農地の復旧、播種を委託する。

(2) 自給飼料増産緊急支援事業

国が実施する、円安に伴う飼料高騰対策を目的とした、機械等の導入支援リース事業「畜産経営力向上緊急支援リース事業」や「経営体育成支援事業」を活用し、平成20年度に実施された燃油高騰対策と同様なスキームで、自給飼料生産の体制を強化する農家に対して支援を行う。

(3) 和牛放牧拡大支援事業

耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等機器整備に対して助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	事業主体	事業費	予算額	負担区分
(1) 遊休農地利用による大規模飼料栽培実証事業	大山山麓の遊休農地等でのチモシーの大規模栽培の可能性を試験するため、遊休農地の復旧、播種を委託	県内農作業受託組織等	5,000	5,000	定額
(2) 自給飼料増産緊急支援事業	畜産経営力緊急支援リース事業で自給飼料生産に必要な機械等をリースする場合に、機械の導入経費の一部を助成	大山乳業農協、全農とつとり、県配合飼料価格安定基金協会	140,904	24,000	国1/3 (直接交付) 県1/6 借受者1/2
	経営体育成支援事業で自給飼料生産に必要な機械等を導入する場合に、機械の導入経費の一部を助成	地域再生協議会	3,100		
(3) 和牛放牧拡大支援事業	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等機器整備を助成	農協、生産集団	1,500	500	県1/3 市町村1/6 事業主体1/2
合計			150,504	29,500	

3 これまでの取組状況

昨年11月から進行している円安により、輸入飼料価格は大幅に上がっている(配合飼料価格は過去最高のレベルまで高騰している)。

また、国内の飼料自給率は平成23年度で26%程度であり、今後は、県としても飼料基盤の整備や和牛放牧を推進することで、飼料自給率を引き上げ、穀物相場に翻弄されない強い畜産経営を目指していく。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

6目 水産試験場費

水産課 (内線:7309)

水産試験場 (電話:0859-45-4500)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産業燃油高騰緊急対策事業	10,200	13,108	23,308				13,108	
トータルコスト	11,789	13,108	24,897	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務				

工程表の政策目標(指標) 省エネ型漁業への転換、経営能力の向上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、漁業用燃油価格が高騰して高止まりしている。県独自の燃油価格高騰緊急対策として、スルメイカ漁場探索調査事業及び漁船用作業灯並びに白イカ用集魚灯LED化支援事業を実施しているところであるが、漁業者が出漁しにくい状況が続く、漁業経営が圧迫されているため、さらなる緊急支援施策を講ずる。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	補助率	実施主体	予算額
ドック(船底付着物防汚作業)経費補助事業	船底等の付着物防汚作業を行う場合の塗料代に対する支援を行う。(ただし、1トン以上の船内機船に限る)	1/3 ※補助上限額(1隻あたりの額) 5ト未満 10千円 5~10ト未満 15千円 10~20ト未満 40千円 20ト以上 100千円	漁協等	11,508
円安等影響緩和LED化支援	省エネ型漁業への転換を促進するため、漁船用作業灯のLED化に対する支援を行う。	1/3 50千円×6個=300千円/隻 300千円×1/3×10隻=1,000千円 小計 1,000千円		1,000
スルメイカ漁場探索調査事業	イカ釣り漁船の操業の効率化を図るため、本県沖合のスルメイカの漁場探索調査を実施する。	(委託費) 10ト未満@90千円×4回=360千円 10ト以上@120千円×2回=240千円 小計 600千円	県	600
計				13,108

3 これまでの取組状況、改善点

漁業用燃油価格高騰対策として、国は平成22年度から原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者等に補てん金が支払われる漁業経営セーフティネット構築事業を実施している。

また、県は独自の燃油価格高騰緊急対策として、効率的な省エネ漁業操業を支援することとし、以下の2事業を実施している。

(1) スルメイカ漁場探索調査事業(当初予算計上済:1,200千円)

スルメイカの漁場は遠方にあるため、探索のために燃油を多く消費する。平成20年度、異常な燃油価格高騰時に実施した探索調査は、スルメイカの漁場形成や漁獲量についての確かな情報提供がなされ、遠方漁場への出漁判断に有効であった。平成24年度の探索調査でも、漁業者から「経済的に厳しい中で、県の探索調査の実施はありがたかった」と、この調査の継続を切望する声が上がっていた。

(平成24年度実績:秋イカ漁場探索調査のため12隻を用船)

(2) 漁船用作業灯・白イカ用集魚灯LED化支援事業(当初予算計上済:9,000千円)

平成24年度に本事業を利用した漁業者への聞き取り調査では、LED作業灯に交換後は、従来灯と比較すると消費電力がかなり少ないため、エンジンの回転数を低く抑えることができ、結果的に省エネ効果が期待できるということで、漁業者の評判が良かった。

(平成24年度実績:沿岸漁船用作業灯6件、沖合底びき網漁船用作業灯2件)

平成25年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

国際観光推進課（内線：7629）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「ようこそ鳥取」外国人観光客もてなし向上事業	0	7,891	7,891				7,891	
トータルコスト	0	7,891	7,891	(補正に係る主な業務内容) 関係者との連絡調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>本年7月及び8月に計24往復（22ツアー）の運航が決定した香港～米子間のチャーター便で多くの外国人観光客の来県が見込まれることから、これを契機に「食のみやこ」をはじめとする「国際リゾート」としての基盤づくりを加速するとともにリピーター獲得を目指し、もてなし向上対策を強化する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 米子鬼太郎空港等でのもてなし 1,325千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・到着便毎の着ぐるみ等による歓迎（業務委託） 50千円×22回＝1,100千円 ・中国語での対応ができる案内人の配置 225千円 <p>(2) 「食のみやこ」の広報宣伝 2,766千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山の水（香港からのツアー記念ラベル）の作製・配布 ・すいか、梨、メロンなどの直売施設での試食販売等の取組支援（農業団体等への定額補助） <p>(3) 個人観光客への情報提供 3,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人旅行者向けガイドブックの作成・配布（10,000部） <p>(4) チャーター便利用客に対する満足度調査 800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県滞在中の満足度等に関する聞き取り調査 <p>【参考】その他既定予算での実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○香港における観光情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社とのタイアップ広報宣伝（ホームページ掲載、新聞雑誌広告） ○市町村、民間等による外国人観光客受入環境整備への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・中国語にも対応した看板、ホームページ、パンフレット等の作成 補助率：1/2⇒2/3 ・クレジットカード対応機器の設置促進 補助率：1/2⇒4/5 ○県が主体的に行う受入体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県内在住留学生による県内観光地の巡回点検等 ・県内観光施設での多言語電話通訳（コールセンター）の提供 ○観光関連施設従業員等を対象とした「もてなし研修会」の開催 								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7098)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便 利用促進事業	99,175	9,800	108,975				9,800	
トータルコスト	112,680	9,800	122,480	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	増便キャンペーン実施等に係る事務				
工程表の政策目標(指標)	東京便の増便、運賃低廉化、国内航空便の利便性向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>米子-羽田便が、6月以降は一部大型化され、10月は1便増便されることとなった。また、今夏にも国土交通省が「羽田空港の発着枠配分に係る政策コンテスト(仮)」の実施に向けて準備を行っているところ(県内は鳥取空港のみ対象)。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後の継続的な路線の拡充を実現するため、増便される時期(秋)を中心に県内2空港を利用した首都圏向けの観光客等の誘致対策を強化するとともに、国の政策コンテストに向けた準備を開始する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) インターネットを活用した鳥取・米子-羽田便利用促進(委託料 5,000千円)</p> <p>インターネット系旅行会社と連携した広報宣伝ホームページの開設や誘客キャンペーンの実施する。</p> <p>①旅行商品(航空券+宿泊)の造成、②鳥取県専用HPの作成、③メディアでのPR、広告 ※当初予定の夏・冬に加え秋(8~11月)も実施。2,500千円/社×2社</p> <p>(2) 航空会社と連携した鳥取・米子-羽田便利用促進キャンペーン(委託料 3,000千円)</p> <p>航空会社と連携した搭乗促進キャンペーンや情報発信を追加的に実施する。</p> <p>①搭乗客への鳥取県産品特典、②搭乗キャンペーン専用HPの作成、③首都圏イベントでの配布用チラシ作成、④航空会社の海外向けホームページへの山陰特集ページ作成 ※当初予定の夏・冬に加え秋(8~11月)も実施。3,000千円/社×1社</p> <p>(3) 首都圏での情報発信、鳥取・米子鬼太郎空港便PR(当初予算にて対応)</p> <p>首都圏で夏から秋に行われるイベントに併せ、鳥取・米子の両懇話会とも連携して県内空港路線のPR、情報発信を行う。また県観光連盟の観光プロモーターを通じて県内空港を利用した山陰向け旅行商品の造成も働きかけていく。</p> <p>①シティーリビングOL祭り椿山荘への参加、②グリーンウェイブPR砂像の設置、③野菜ソムリエ協会主催イベントへの参加、④羽田空港内レストランと連携した鳥取フェアの実施、⑤鳥取Fes(首都圏の県ゆかりの店でのPR)等</p> <p>(4) 羽田発着枠に係る政策コンテストに向けた取組(委託料 1,800千円)</p> <p>・提案書作成のための基礎データ収集、提案書の作成等に着手する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>「うっとり鳥取キャンペーン」をはじめとする首都圏向け情報発信、旅行会社と連携した利用促進対策等に取り組みつつ航空会社への県内空港の利便性向上の働きかけを継続的に実施した結果、米子-羽田便の増便や機材の大型化が図られることとなった(5月9日公表)。</p> <p>インターネット系旅行会社と連携した商品造成や情報発信が、利用促進策として効果的であることから、増便時期に合わせた利用促進策を強化する。</p> <p>また、「政策コンテスト」に向けた準備に着手する(鳥取空港)。</p>								

平成25年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
4項 港湾費

空港港湾課(内線7405)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,872,141	35,000	1,907,141				35,000	
トータルコスト	1,879,291	35,000	1,914,291	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認、負担金通知、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標(指標)	リサイクルポートの推進(平成26年目標:取扱貨物量100千トン) クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

中国地方と北海道、北陸及び関東との物流促進及び効率化を目的とし、国内フェリー・RORO船の定期航路の就航を目指し、境港と苫小牧港及び新潟港を結ぶトライアル輸送を実施したが、今回、定期便化に向け国内フェリー・RORO船トライアル輸送を拡充して行く。

また、既存国際航路(環日本海定期貨客船航路・国際RORO船航路)を利用した物流トライアルによる外貨貨物の増加促進のため、国際フェリー・RORO船トライアル輸送を行う。

さらに、超大型クルーズ船寄港に向けて、受け入れ可能性について検証する。

これにより、境港が環日本海の中核的な物流・交流拠点となることを、目指すものである。

2 主な事業内容

【境港の取扱貨物増加に向けたトライアル輸送事業】(30,000千円) ※拡充

内貿定期航路の就航を目指し、また、国際フェリー・RORO船貨物の増加に繋げるため、4月に国内フェリー・RORO船のトライアル輸送を実施したところ、内貿航路の定期化のためには、輸送料金、輸送ロット、輸送頻度等を検証する複数回の連続トライアル輸送を行う必要があることが判った。

このため、農機具や農産物などの移送の適期である夏から秋にかけて2ヶ月連続でのトライアル輸送を行い、定期便化(1ヶ月に1回)について検証する。

<トライアル輸送検証>

1回目・・・航路開拓

2回目・・・商業ベースの輸送検証

3回目・・・貨物集積に重点 ※今回補正予算分

<事業内訳>

○国内フェリー・RORO船トライアル輸送(21,000千円)

境港と苫小牧港、新潟港間の農機、農水産物、RPF等リサイクル製品の国内トライアル輸送の実施のため、備船の回航及びシャーシ等の輸送機材の調達と検証に要する経費である。

○国際フェリー・RORO船トライアル輸送(9,000千円)

環日本海貨客船及び国際RORO船(境港～釜山)を利用した農産物、活魚等水産物の新規商材の試験輸送と品質状況、障壁等の検証に要する経費である。

【境港寄港の大型クルーズ船の航行安全検討事業】(5,000千円) ※新規

竹内南地区貨客船ターミナル事業の整備については、先導的官民連携支援事業において、みなとを核とした日本海側の賑わいづくりの方策と、ターミナルが位置する竹内南地区の人流・物流の拠点としてのみなと機能のあり方、港湾計画の変更等について検討する。

米国船会社において超大型クルーズ船(22万トン級)の東アジアへの配船意向があることから、先導的官民連携支援事業、港湾計画変更及びポートセールス等に反映させるため、入港実績のない超大型クルーズ船の安全航行シミュレーション及び係留方法について検証する。

(今後のスケジュール)

平成25年7月～10月・・・航行シミュレーション等検証委託(5,000千円)

7月～12月・・・航行安全検討委員会

平成26年度・・・港湾計画変更

平成27年度・・・竹内南地区貨客船ターミナルの整備着手

3 これまでの取組状況・改善点

境港が平成22年8月に新規の直轄港湾整備事業の着手対象となる港湾(いわゆる重点港湾)に選定され、平成23年1月に総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)に指定された。

また、境港が中国・韓国・ロシアなど対岸諸国のゲートウェイを目指し、重点的な港湾施設整備等の支援が得られるよう、平成23年11月には「日本海側拠点港」に選定されたところであり、今後、外航クルーズの積極的な誘致など拠点港としての機能の更なる向上を図る。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7868）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	135,789	11,923	147,712				11,923	
トータルコスト	143,733	11,923	155,656	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	安心して出産ができ、子育てにやさしい環境を創造するとともに母子保健の充実を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対する助成を行う。

2 主な事業内容

適切な時期に必要な回数の治療を受け、妊娠・出産の可能性を高めるために、特定不妊治療費助成について、助成上限回数を撤廃し、国助成対象の回数を超えた治療については、単県で助成する。

<助成回数>

- ・現行（国基準）：初年度3回、2年目以降各上限2回、通算5年で上限回数10回
- ・改正後：助成上限回数を撤廃し、国基準の対象となる回数を超えた治療については、単県で助成する。（通算5年）

	現行 (国基準)	改正後	
		国基準	単県
1年目	上限 3回	上限 3回	回数制限なし
2～5年目	上限 各2回/年	上限 各2回/年	
合計	上限 10回	上限 10回	回数制限なし

<助成額>

○国の上限回数まで

治療内容により 175,000円/回又は※87,500円/回

※採卵なし又は採卵したが卵が得られない等の場合

○国の上限回数を超えた回数（新規・単県） 78,000円/回

<所要見込み額>

（月数）（割合）

初年度 @78,000円×285人×*3回×9/12×2/10 = 10,003,500円

2年度以降 @78,000円×164人×*2回×9/12×1/10 = 1,918,800円

合計 11,922,300円

*累積妊娠率及び専門医の意見を参考にした予算算定上の回数

（月数：7月～3月の9ヶ月、割合：H24実績見込人数の2割又は1割で算定）

3 これまでの取組状況、改善点

国の基準に合わせ、年度ごとの回数制限を設け助成を行ってきたが、回数制限があることで助成回数を超えて治療が受けたくても、受けられない方がいるため、必要な治療を十分受けられるよう事業内容を拡充する。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)届出保育施設等運営助成事業（乳幼児加算）	0	10,215	10,215				10,215	
トータルコスト	0	10,215	10,215	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

届出保育施設（認可外保育施設）等に対する助成については、平成14年度から施設の事業費に対して市町村を経由して入所児童数に応じた補助金を交付しているところである。

本県の待機児童は、毎年4月1日現在では0（ゼロ）であるが、年度中途には全県的に0歳、1歳等低年齢児の入所希望が増える中、届出保育施設等が認可保育所で対応できない場合の受皿としての役目を担っている。

特に年度中途に入所希望の増える乳幼児保育は、保育士の配置基準が、乳児は3：1、1・2歳児は6：1であり、多くの保育士が必要となることから、乳幼児の受け入れを行っている届出保育施設等に対して加算制度を創設する。

2 主な事業内容

乳児及び1・2歳児を受け入れている届出保育施設等に対して市町村を経由して支援する。

実施主体	市町村
補助基準額	乳児 20,000円/人・月 1・2歳児 10,000円/人・月
補助率	県1/2、※市町村負担は任意
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市町村以外のものが設置していること ・月極で入所する児童数（年平均）が6人以上であること ・認可外保育施設指導監督基準を満たしていること ・県が指定する研修会に参加していること
予算額	乳児 20,000円×41人×9月×1/2=3,690千円 1・2歳児 10,000円×145人×9月×1/2=6,525千円

3 これまでの取り組み状況、改善点

届出保育施設等の施設運営に対しては、従来から入所児童数に応じ市町村を経由して助成しているが少額補助のため、施設の運営状況は厳しい。

【補助額】入所児童数の区分に応じて年間75千円から450千円まで

平成25年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て力向上支援事業	0	1,000	1,000				1,000	
トータルコスト	0	1,000	1,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、子どもとの接し方がわからない保護者や子育てに不安を抱いている保護者が増えてきていることから、保育所や幼稚園を利用する保護者の一日保育者体験等を通じて、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進して親の子育て力を高めるとともに、保育所等の保育・教育の質の向上を図る。【モデル事業として3年間実施】</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>補助対象事業(1)(2)両方を実施する園に対して補助する市町村に対して助成を行う。</p>								
実施主体	市町村							
事業主体	保育所、幼稚園、認定こども園、へき地保育所							
補助対象事業	(1) 保護者の一日保育者体験 (2) (1)と連携させた子育て力向上に関する研修会、報告会等							
補助対象経費	(2)に係る経費（アドバイザー・講師等の謝金、旅費、印刷製本費等）							
補助基準額	1園当たり 100千円							
補助率	10/10							
予算額	1,000千円（100千円×10園）							
<p><今後の予定></p> <p>モデル事業として3年間実施し、毎年その効果の検証を行い、有益性を実証することで、全県的な普及等取り組みを強化する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>保護者は、「参観」という形で子どもの園での様子を見ることはできるが、普段子どもがどのように遊んでいるか、友だちと接しているかわからない状況である。そこで、保護者の一日保育者体験、かつ、子育て力向上に関する研修会、報告会等を行うことにより、親の子育て力の向上、保護者と保育者の相互理解の促進を図るもの。</p>								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7857）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 風しんワクチン接種費緊急助成事業	0	25,000	25,000				25,000	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務) ・風しんワクチン接種費用の補助				
従事する職員数	0人	0.0人	0人					
工程表の政策目標（指標）	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等を一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国的に、20歳代から40歳代を中心に風しん患者が増加している状況の中、県内においても、平成25年3月以降、患者発生が続いている状況にあり、例年にない患者数の伸びを見せている。また、風しんウイルスが、妊婦に感染すると生まれてくる子どもに先天性風しん症候群の発症が懸念される。については、妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチン接種への助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 内容 妊娠を希望する女性や妊婦の夫に対し、麻しん風しん混合ワクチン又は風しんワクチンを接種する場合、接種費用の一部を助成する。</p> <p>(2) 対象者 ・19歳以上50歳未満の女性 ・妊婦の夫</p> <p>(3) 実施主体及び助成の考え方 ・実施主体は市町村。市町村負担額の1/2を県が助成する。 ・県助成の上限は4,000円。 ※上限額は12,000円（混合ワクチン）の1/3相当</p> <p>(4) 適用日 平成25年6月1日以降の接種分から適用。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な感染拡大が顕著になっており、県内でもすでに例年を大幅に上回る発生件数が報告されている。（平成21年1件、平成22年0件、平成23年1件、平成24年3件、平成25年13件（5月28日現在）） ・風しんは初夏（昨年は概ね6月から）に向けて流行する傾向にあるため、緊急に対応する必要がある。（13件の内訳：3月1件、4月8件、5月4件） <p>（参考）当県との交流が活発な関西圏でも感染が拡大しており、兵庫県、京都府等においても、緊急性に鑑み、6月1日以降適用の助成制度を創設する予定である。</p>								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	37,909	20,000	57,909				20,000	
トータルコスト	45,853	20,000	65,853	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	-				
工程表の政策目標（指標）	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模地震の発生に備え、建築物の安全性の向上を一層促進するため、建築物の耐震化の促進に関する法律が改正され、平成27年末を期限として現行の耐震基準に満たない不特定多数の者が利用する大規模施設の耐震診断が義務化される。

この改正を受け、本県においても県内で対象となる大規模施設の所有者が取り組む耐震診断を支援するため、国の新たな支援策に沿う形で、新たな補助事業を創設する。

2 主な事業内容

○耐震対策緊急促進事業

項目	内容
対象事業	昭和56年5月31日以前に建築された民間の不特定多数の者が利用する建築物の所有者が行う耐震診断 ・用途：多数の者が利用する大規模建築物 ・規模：階数3以上（体育館は1階以上）、かつ、延べ面積5,000㎡以上 ※小中学校等は階数2階以上、かつ、延べ面積3,000㎡以上 ※保育所・幼稚園は階数2階以上、かつ、延べ面積1,500㎡以上
事業主体	市町村（国、県、市町村の補助）
補助額	耐震診断費全額を対象として助成 ※今後、省令等により標準的費用が定められる予定
負担割合	県は市町村と同額を補助、国は地方公共団体（県+市町村）と同額を補助 ※最大 国1/2、県1/4、市町村1/4
予算額	20,000千円

○要求内訳

区分		H25	H26	H27	計
耐震診断	棟数	4棟	4棟	4棟	12棟
	事業費(千円)	80,000	80,000	80,000	240,000
県助成額(千円)		20,000	20,000	20,000	60,000

平成25年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7857)

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
新型インフルエンザ等対策事業	57,064	7,453	64,517				7,453										
トータルコスト	83,279	7,453	90,732	(補正に係る主な業務) ・新型インフルエンザ対策会議開催 ・抗インフルエンザウイルス薬更新													
従事する職員数	3.3人	0.0人	3.3人														
工程表の政策目標(指標)	健康危機の脅威から県民を守るため、健康危害の早期発見、原因究明、被害の拡大防止等に一元的に対応する拠点・機能の整備を検討します。																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>今後、発生が懸念される強毒性新型インフルエンザ等への対応について、迅速かつ確かな対応が図られるよう関係機関の連携強化、医療従事者の育成等を行うとともに、感染防止等について住民への啓発を含め、体制を整える。</p>																	
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型インフルエンザ対策会議の開催経費</td> <td>335</td> <td>新型インフルエンザ対策会議開催時に感染症の専門家を招聘するための経費。 報償費 267千円 特別旅費 68千円</td> </tr> <tr> <td>備蓄品の購入(抗インフルエンザウイルス薬の更新)</td> <td>7,118</td> <td>国通知に基づく備蓄種別割合の変更(タミフル：リレンザ=8：2)に伴う必要経費の増額等。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補正額	内容	新型インフルエンザ対策会議の開催経費	335	新型インフルエンザ対策会議開催時に感染症の専門家を招聘するための経費。 報償費 267千円 特別旅費 68千円	備蓄品の購入(抗インフルエンザウイルス薬の更新)	7,118	国通知に基づく備蓄種別割合の変更(タミフル：リレンザ=8：2)に伴う必要経費の増額等。
区分	補正額	内容															
新型インフルエンザ対策会議の開催経費	335	新型インフルエンザ対策会議開催時に感染症の専門家を招聘するための経費。 報償費 267千円 特別旅費 68千円															
備蓄品の購入(抗インフルエンザウイルス薬の更新)	7,118	国通知に基づく備蓄種別割合の変更(タミフル：リレンザ=8：2)に伴う必要経費の増額等。															
<p>3 現在までの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月31日に、中国において鳥インフルエンザA(H7N9)が発生し、ヒトからヒトへの感染が懸念されたため、急遽、鳥取県新型インフルエンザ行動計画に基づく新型インフルエンザ対策会議を開催し、今後の対応を協議したところ。 抗インフルエンザ薬については、国が示す備蓄目標に応じて、平成18年度より県で備蓄を行ってきたところであるが、当初購入した薬剤の有効期限(7年間)が切れることにより、更新作業を行う必要がある。 																	

平成25年度一般会計補正予算説明資料

農政課（内線：7331）

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共事業計	4,427,565	51,141	4,478,706	40,060	<3,000> 4,000	(負担金) △2,000	9,081	県費負担 12,081

事業内容の説明

1 概要

国事業の創設、国の認証額の増加等に伴い増額補正及び財源更正を行うもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
農業体質強化基盤整備促進支援事業	5,600	38,100	43,700
県営農業生産基盤整備事業調査	5,000	5,000	10,000
県営特定農業用管水路等特別対策事業（財源更正）	50,000	0	50,000
治山事業（保育）	3,438	699	4,137
治山事業（保安林改良）	43,236	5,104	48,340
一般公共事業（補正に係るもの）計	107,274	48,903	156,177
フロンティア漁場整備事業負担金	49,242	2,238	51,480
直轄事業（補正に係るもの）計	49,242	2,238	51,480
公共事業（補正に係るもの）計	156,516	51,141	207,657

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	22,894,465	6,867,527	29,761,992	4,152,108	<1,517,700> 1,817,000	14,252	884,167	県費負担 2,401,867
単県公共事業計	7,943,539	216,186	8,159,725			84,964	131,222	県費負担 131,222
一般直轄事業計	3,989,830	659,300	4,649,130		<487,000> 587,000		72,300	県費負担 559,300

事業内容の説明

1 概要

一般公共事業については、国の認証額の増加に伴い補正を行うもの。
 単県公共事業については、道路事業の追加執行等に伴い補正を行うもの。
 一般直轄事業については、国の直轄事業計画の事業費の増に伴い補正を行うもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	13,930,170	5,657,908	19,588,078
街路事業	950,463	453,996	1,404,459
砂防事業	2,834,253	90,065	2,924,318
港湾事業	504,341	34,019	538,360
治山事業	912,909	557,739	1,470,648
漁港事業	191,491	23,800	215,291
道整備交付金事業 (広域農道)	130,000	50,000	180,000
一般公共事業計(補正に係るもの)	19,453,627	6,867,527	26,321,154
道路橋りょう事業	151,300	35,000	186,300
地方特定道路整備事業計(補正に係るもの)	151,300	35,000	186,300
道路事業	3,818,623	44,000	3,862,623
海岸事業	205,068	31,100	236,168
砂防事業	1,309,793	66,000	1,375,793
港湾事業	302,168	13,122	315,290
治山事業	116,424	21,000	137,424
漁港事業	126,524	5,964	132,488
単県公共事業計(補正に係るもの)	5,878,600	181,186	6,059,786
道路事業	3,334,500	398,560	3,733,060
河川事業	279,600	110,980	390,580
海岸事業	81,000	19,980	100,980
砂防事業	110,160	129,780	239,940
一般直轄事業計(補正に係るもの)	3,805,260	659,300	4,464,560

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。